

淀川ダム統合管理事務所YouTube 運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、淀川ダム統合管理事務所（以下、「当事務所」という。）が取得した公式ユーチューブアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式ユーチューブアカウントの運用は、以下の情報提供を行うことをポリシーとする。

・住民の避難判断材料となる情報提供

当事務所の河川監視カメラの映像等をリアルタイムに配信することにより、出水時等の河川状況を住民一人一人に伝達し、迅速な避難行動への寄与を図る。

・インフラツーリズムの促進に寄与する情報提供

当事務所が保管している、施設点検時のゲート放流の映像等を配信することにより、インフラツーリズムの発展への寄与を図る。

3. 運用方法

公式ユーチューブチャンネルの運営主体は当事務所とし、以下の通り運用する。

（1）発信する情報

- ・河川監視カメラ映像情報
- ・当事務所が保管する映像情報

（2）アカウントの管理及び発信手順

- ・当事務所が選択した映像を配信する。
- ・当事務所が保管する映像を配信する。

（3）発信にあたっての留意点

- ・機器障害等が発生し、映像配信が出来ない場合は、カラーバー又はブルーバックの映像を配信する。

（4）なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布の防止のため、公式ユーチューブのプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、ユーチューブのアカウント名を公式ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすまし

アカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(5) 不適切な情報発信等の監視

PCからアクセスするユーチューブ画面の状況について異常がないか、適時確認を行う。

(6) その他

ユーチューブの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

4. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。

また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式ホームページにより発信し周知する。

5. その他

情報発信については、本ポリシーの他、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付）に基づき、運営する。

6. アカウント・ユーザーネーム

アカウント：国土交通省 近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所